

1. 概要

- ・ 国土交通省においては、請負業者の適切な選定及び指導育成を図るため、平成13年3月に請負工事成績評定要領を定め、地方整備局が発注する直轄工事において、工事の施工状況や工事目的物の品質等について請負工事成績評定(以下「工事成績評定」とする。)を実施しているところです。
- ・ 平成13年4月施行の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下「適正化法」という。)」では、工事成績評定の結果を原則として公表するなど公共工事の透明性が求められるとともに、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」においては、公共工事の品質確保に当たり、民間事業者の能力が適切に評価され、それらを活用することが求められたところです。
- ・ 工事成績評定の透明性確保と民間事業者の技術力の一層の向上を図るため、過去2カ年に完成した土木工事の工事成績評定の結果を基に、「工事成績優秀企業」として局長認定を行います。
- ・ 今回の「工事成績優秀企業」として認定する企業は、平成21年8月7日に公表した、企業の工事成績評定の平均点のランキングにおいて工事成績評定の平均点が80点以上となった企業が対象となります。

企業の工事成績評定の平均点のランキングについては、以下のホームページでご覧いただけます。

http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/pdf/2009080701_koujiseiseki.pdf

なお、対象期間内及び認定式までの間に、指名停止等を受けるなど認定対象企業として不適切な企業は認定の対象外となります。

- ・ 認定式では、工事成績優秀企業認定企業3社へ局長から工事成績優秀企業認定書の授与します。

2. 工事成績評定ランキングの対象企業(平成21年8月7日公表済)

下記(1)、(2)に該当する工事の実績を3件以上有する企業を対象

(1)対象工事

中部地方整備局発注工事で過去2カ年(平成19年4月1日～平成21年3月31日)に完成した直轄土木工事

(2)土木工事対象工種(港湾空港関係を除く)

工事請負業者選定事務処理要領に規定された21工事種別のうち、下記の10工種を対象とする(※建築、機械及び電気通信は除く)。

- ①一般土木工事、②アスファルト舗装工事、③鋼橋上部工事、
- ④セメント・コンクリート舗装工事、⑤プレストレスト・コンクリート工事、
- ⑥法面処理工事、⑦河川しゅんせつ工事、⑧グラウト工事、⑨杭打工事、
- ⑩維持修繕工事

「工事成績優秀企業」

番号	業 者 名	平均評定点	建設許可番号	本店所在県
1	大旺新洋(株)	81	00-022063	高知県
2	中村建設(株)	80	24-003998	三重県
3	吉川建設(株)	80	00-001156	長野県

※『工事成績優秀企業』認定マーク



※「工事成績優秀企業」該当以外の企業のランキングは、中部地方整備局ホームページをご覧ください。(平成21年8月7日公表済)

http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/pdf/2009080701_koujiseiseki.pdf

(中部地方整備局ホームページ → 企業と自治体 → 公開情報(建設関係情報) → 建設技術に関するページ → 工事成績について(・工事成績評定の企業ランキングリスト))

